

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月10日(月) 17:45~17:52(7分間)	留萌開発建設部 第2会議室	総務課長 河田 和浩 総務課長補佐 鎌田 耕司 総務課長補佐 吉野 雅樹	全北海道開発局労働組合婦人部留萌 支部 代表者 吉本 キミ子 連絡員 伊藤 真奈美 連絡員 神山 友美	<ul style="list-style-type: none"> ○職員団体側から 2014春闘統一要求書及び独自要求書を提出する。 ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。

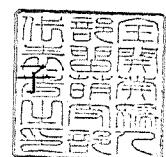
全開発婦人部留萌支部
2014年春闘統一要求書

留萌開発建設部長 許士裕恭殿

2014年3月10日

全開発労働組合婦人部留萌支部

支部代表者 吉本 千三



全開発婦人部2014春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたつては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考慮すること。
- 6 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたつては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 9 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 10 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
 - 新設①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇
 - ④子どもの健診・予防接種時の休暇
- 改善①看護休暇 ②育児休業制度 ③介護休暇制度 ④生理休暇
⑤配偶者の産後休暇を二週間 ⑥産前休暇を八週間
⑦多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑧結婚休暇 ⑨忌引休暇
⑩追悼のための休暇 ⑪保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくすとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
 - ①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

全開発婦人部留萌支部 2014春闘独自要求書

1

産前休暇・産後休暇・育児休業の申し入れがあった場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

2

婦人科検診の内容を充実させ、健康管理計画で検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

3

准職員の勤務内容の変更については職員の負担とならないよう配慮すること。

4

働きやすい職場環境の整備を図ること。特に、庁舎内の室温を良好に保つこと。

二〇一四年三月一〇日

北海道開発局留萌開発建設部

部長 許士 裕恭 殿

全開発労働組合婦人部留萌支部

支部代表者 吉本 キミ

